

平成 30 年度 喀痰吸引等研修（第三号研修）

介護職員基本研修・実地研修募集要項

- 1 目的
障害者（児）サービス事業所、障害者（児）施設、通所介護事業所、訪問介護ステーション等、喀痰吸引等の医行為を適切に実施することができる介護職員等の養成を目的とします。
- 2 実施者
T B C 福祉教育センター
- 3 受講対象者
障害者（児）サービス事業所、障害者（児）施設、通所介護事業所、訪問介護ステーション等に勤務する介護職員等
- 4 定員
40 名 ※受講申込者多数の場合、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- 5 研修内容
 - (1) 基本研修
講義（8 時間）・筆記試験（択一式）・演習（シミュレータを使用した各医行為の演習）（計 2 日間）※詳細は別途定める研修プログラムのとおり
 - (2) 実地研修
喀痰吸引等の対象者に対する該当医行為の実施（本人又は家族の書面同意が必要）
- 6 受講料
33,000 円（テキスト代含む。）

7 基本研修

内 容	日 程	会 場
講義・演習	平成 30 年 12 月 5 日（水）	T B C 福祉教育センター
筆記試験	平成 30 年 12 月 12 日（水）	宇都宮市南大通り 2-1-2 7F

※詳細は別途定める研修プログラムのとおり

8 実地研修

実地研修は、基本研修（講義の筆記試験及び演習の評価）において、一定の成績を修めた者が実施できるものとし、原則として受講者が所属する施設・事業所又は同一法人の施設・事業所において実施する。実地研修の実施に当たっては、別紙「介護職員実地研修の実施要件について」に記載される要件が必要となるため、事前に体制整備を行うこと。

また、指導に当たる予定の看護師は別途開催する「指導看護師養成研修」を受講すること（平成 23～26 年度に栃木県が実施した「指導看護師養成研修」、平成 27・28 年度登録研修機関が実施した「指導看護師養成研修」、平成 23、24 年度厚生労働省「指導者講習」及び実務者研修教員講習会及び医療的ケア教員講習会の実施について（H23.10.28 社援発 1028 第 3 号）に定める「医療的ケア教員講習会」を修了した者は受講不要）。※指導については、別添「実地研修の実施手順について」参照

実地研修を実施するには、介護職員を指導する指導看護師を確保すること及び実際に喀痰吸引等の医行為を必要とする利用者がいることが必要です。

9 申込書類

別紙「受講申込書」により F A Xにて申し込みください。

【申込書宛先】

T B C福祉教育センター 喀痰研修事務局
〒321-0963 宇都宮市南大通り 2-1-2 7F
F A X : 0 2 8 - 6 1 4 - 8 5 0 2

10 締め切り

開講日の 20 日前 17 : 00 必着

11 受講決定

受講決定通知を郵送にて送付します。

12 受講料支払方法

受講決定通知により、支払方法をお知らせします。

13 問合せ先

T B C福祉教育センター 喀痰吸引研修事務局 電話 : 0 2 8 - 6 5 1 - 2 1 7 1

14 その他

- ①施設・事業所内で複数の受講希望者がいる場合は、必ず優先順位を記載してください。
- ②受講申込者多数の場合、受講できない場合がありますので、御了承ください。
- ③全日程を修了された方に、修了証明書を交付します。